

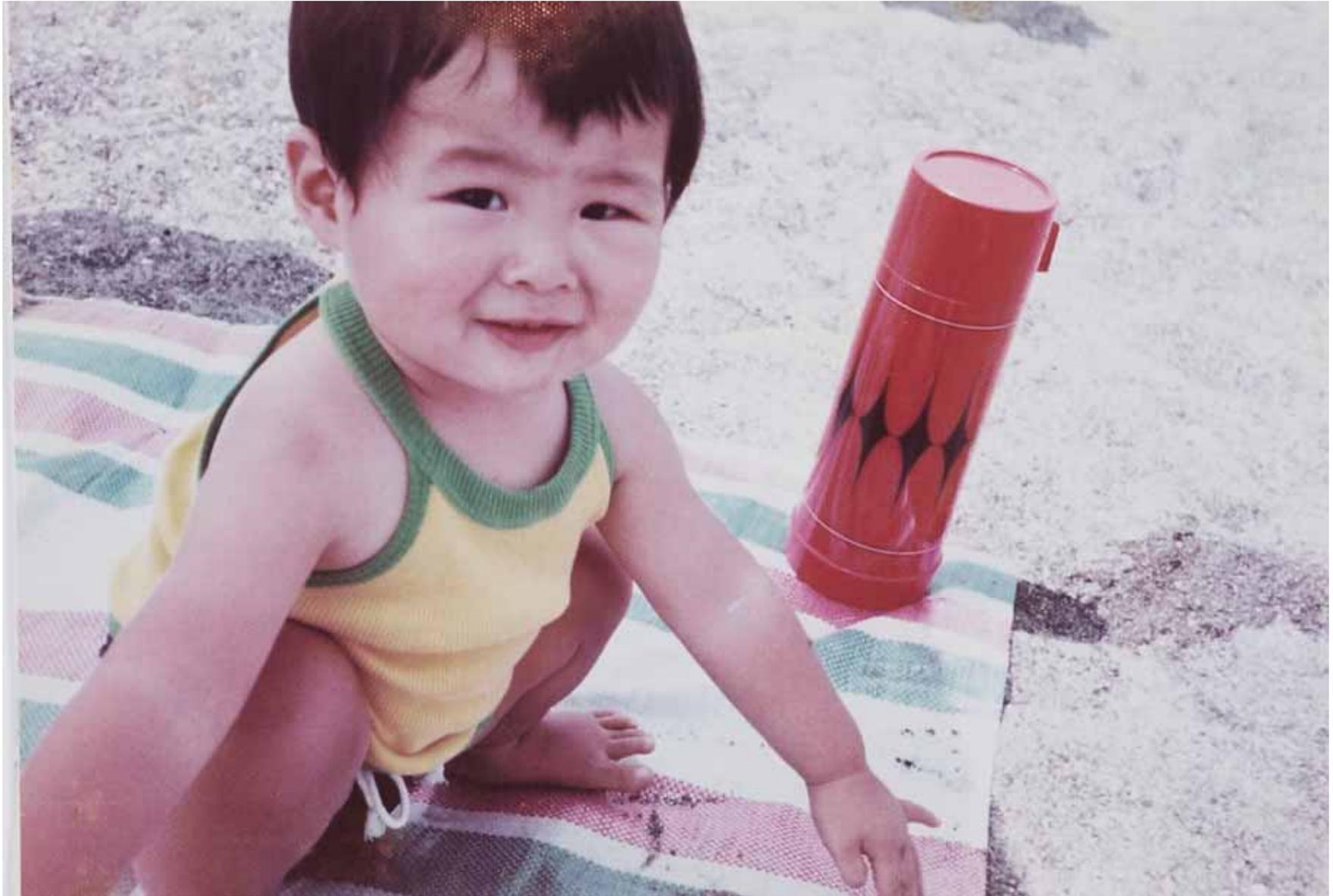
第3分科会 シンポジウム
「知的障害者支援制度の課題」

知的障害のある人の
権利擁護を考える
～ 家族の立場から～



氏田 照子

一般社団法人日本発達障害ネットワーク(JDDネット) 副代表
内閣府 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会委員



自閉症の障害特性（こだわり）

反復的・常同的な興味や行動，
変化に対する恐怖，幅の狭さや創造性の乏しさ

日課を同じにしたい変化恐怖

むやみに扱うと
混乱

ヒラヒラする物，くるくる回る物への没頭

物の位置や道順を決めている

ジュースを見ると飛び出す

特定の月，行事
セレモニーが嫌い

辞書，新聞
テレビガイド，商標
マーク，色や形など
への愛着行為





クリーニングの仕事



働く中で育つ
能力・効率・意欲

愛される
ほめられる
役にたつ
必要とされる

安心・自信・意欲・可能性



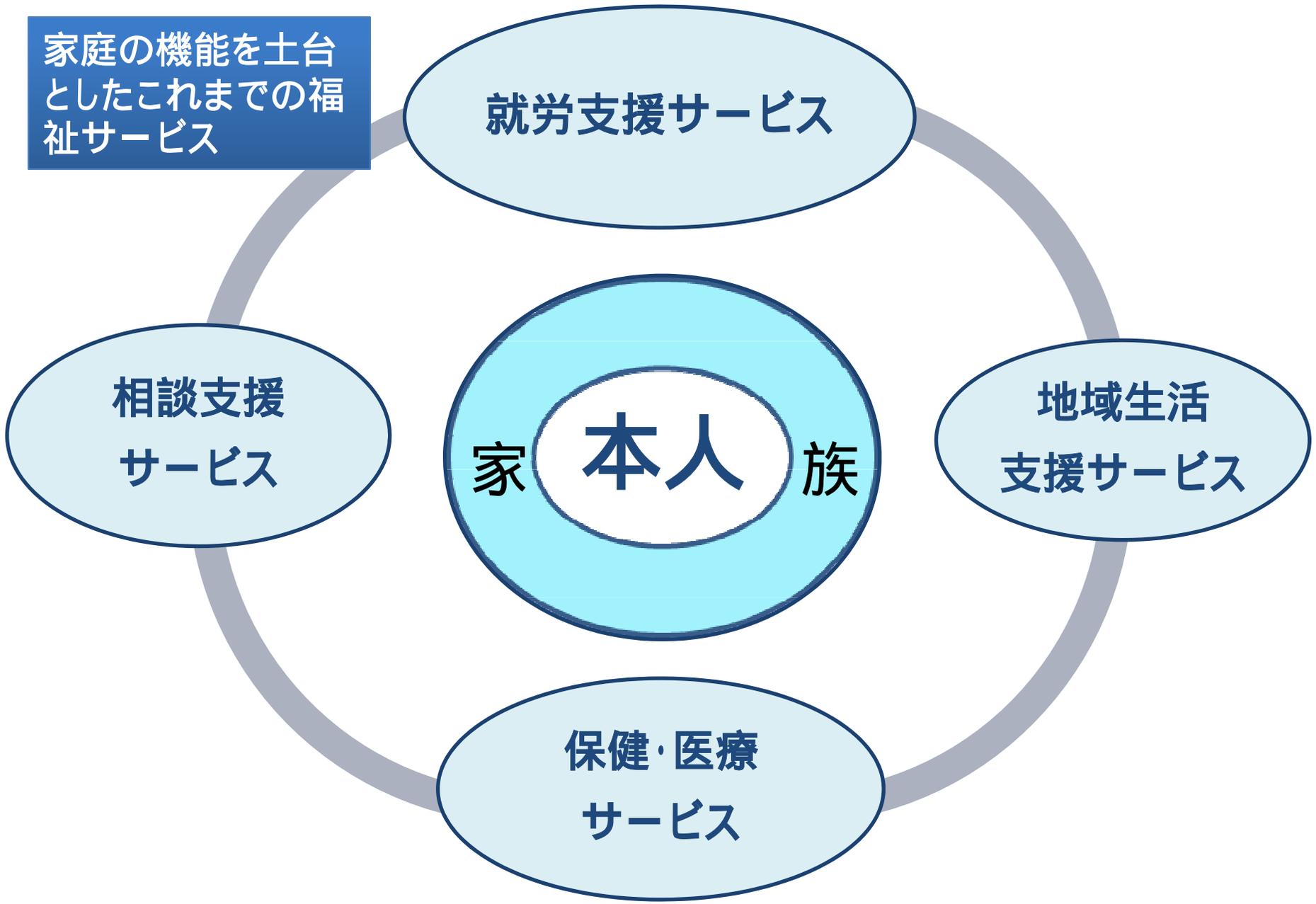




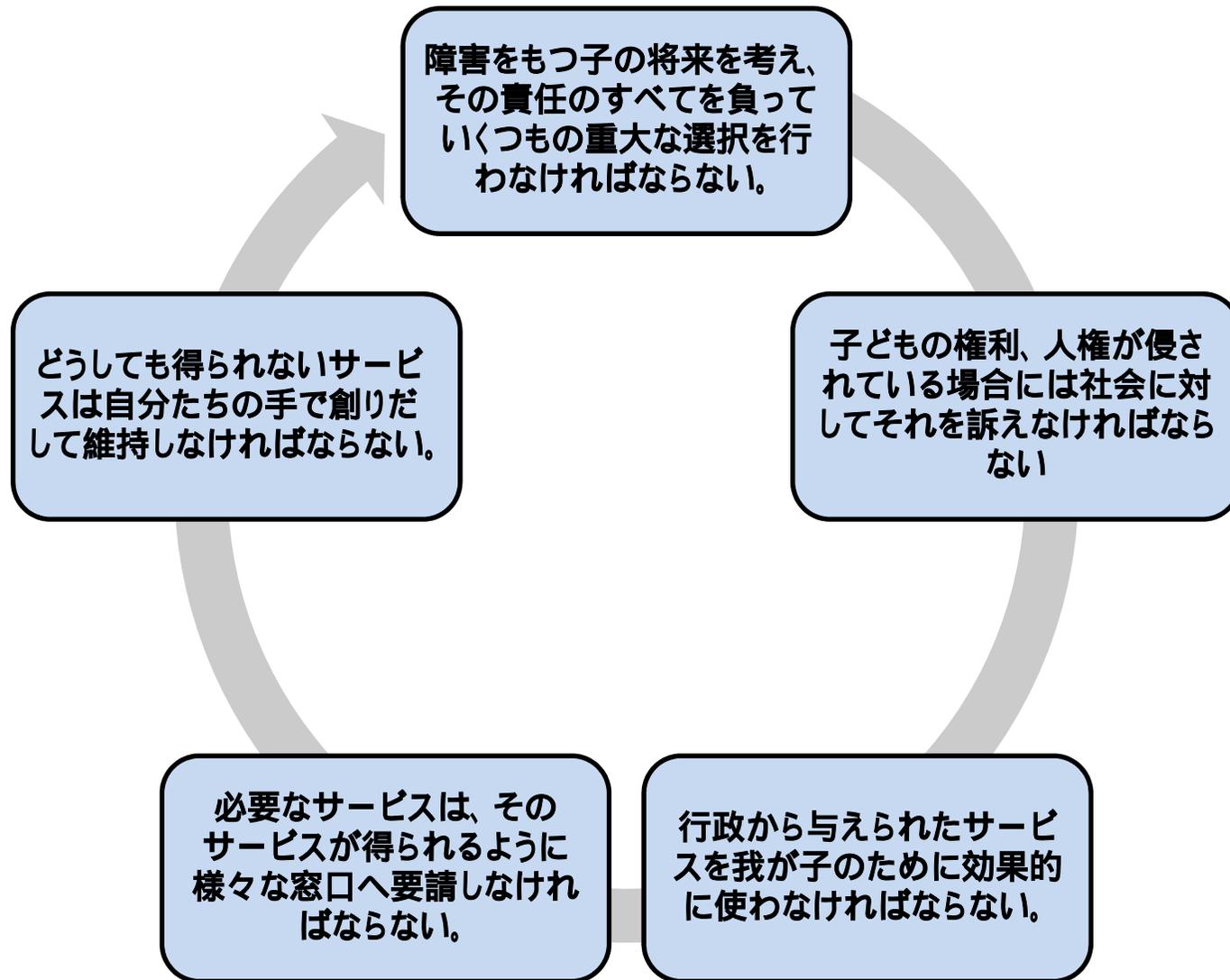


猫・ネコ・ねこ

家庭の機能を土台
としたこれまでの福
祉サービス



家族の役割と福祉サービス



ノーマリゼーション, Quality of Life, 権利擁護等と それらを反映したサービスの提供を！

障害のある子が生まれてくることを前提に、誕生から生涯にわたり、ライフステージのどの場面においても必ず支援者がいることが必要

一人ひとりの支援ニーズを把握するためのアセスメントツールや一人ひとりにあった支援スキルを準備する必要がある

一人の人の生活を支えるためのサービス体系は、本人のニーズに基づき、また選択肢が豊富でシームレスでなければならない。支援を受けた自己選択・自己決定を支えるためにも、ケアマネジメントの導入とともにケアマネージャー(現場の解決責任者)を地域に配置する必要がある

権利擁護とは？

【消極的権利擁護】

- ・差別をなくす
- ・虐待を無くす
- ・呼称の問題を正常化する
- ・地域で暮らす(入所施設をなくす)

虐待、差別等の問題



障害者差別禁止法
障害者虐待防止法

【積極的権利擁護】

- ・自己決定プロセスへの支援
- ・共同自己決定のネットワーク
- ・第三者の視点(オンブズマン)

自立、自己決定、
エンパワメント、インクルー
ジョンの議論



その人らしい生活

まだまだ“弱い”権利擁護のしくみ

障害者本人

- 権利を知る
- 権利を主張する
- 権利を行使する

支援者

- 権利を伝える
- 権利を主張することを支援する
- 権利を代弁する

障害者本人と支援者

パートナーとして「権利を訴え続けて行く」「権利を創っていく」ことが必要。また、「自己決定のプロセスへの支援」は、支援が権利侵害につながってしまう恐れがある。子どもの時代から「権利について学ぶ機会・場」を学校教育の中で設けることや日常の家庭生活において意識して取り組んでいく必要があると思います。

権利条約と基本法改正

◎ 権利条約

障害のある人が物としてみられるべきではなく、人として平等な尊厳と待遇を受けるべきである。

第12条（障害のある人の権利）

他の人と同じ法的能力を享受する

◎ 支援つき意思決定

代理意思決定 支援つき意思決定へ

MENTAL CAPACITY ACT 2005

◎意思決定能力法(イギリス2005年)

エンパワーメント
支援者としての後見人
本人の視点に立った支援
インクルーシブ・アプローチ
個々人の人格の尊重

ベスト・インタレストを見つける！
家族を超えた、社会における後見

誰とどこに暮らしたいか？

在宅生活

- ・生活や関係性を継続出来る。
- ・見守りや緊急時の対応など家族の犠牲なしでは成り立ちにくい。

入所施設

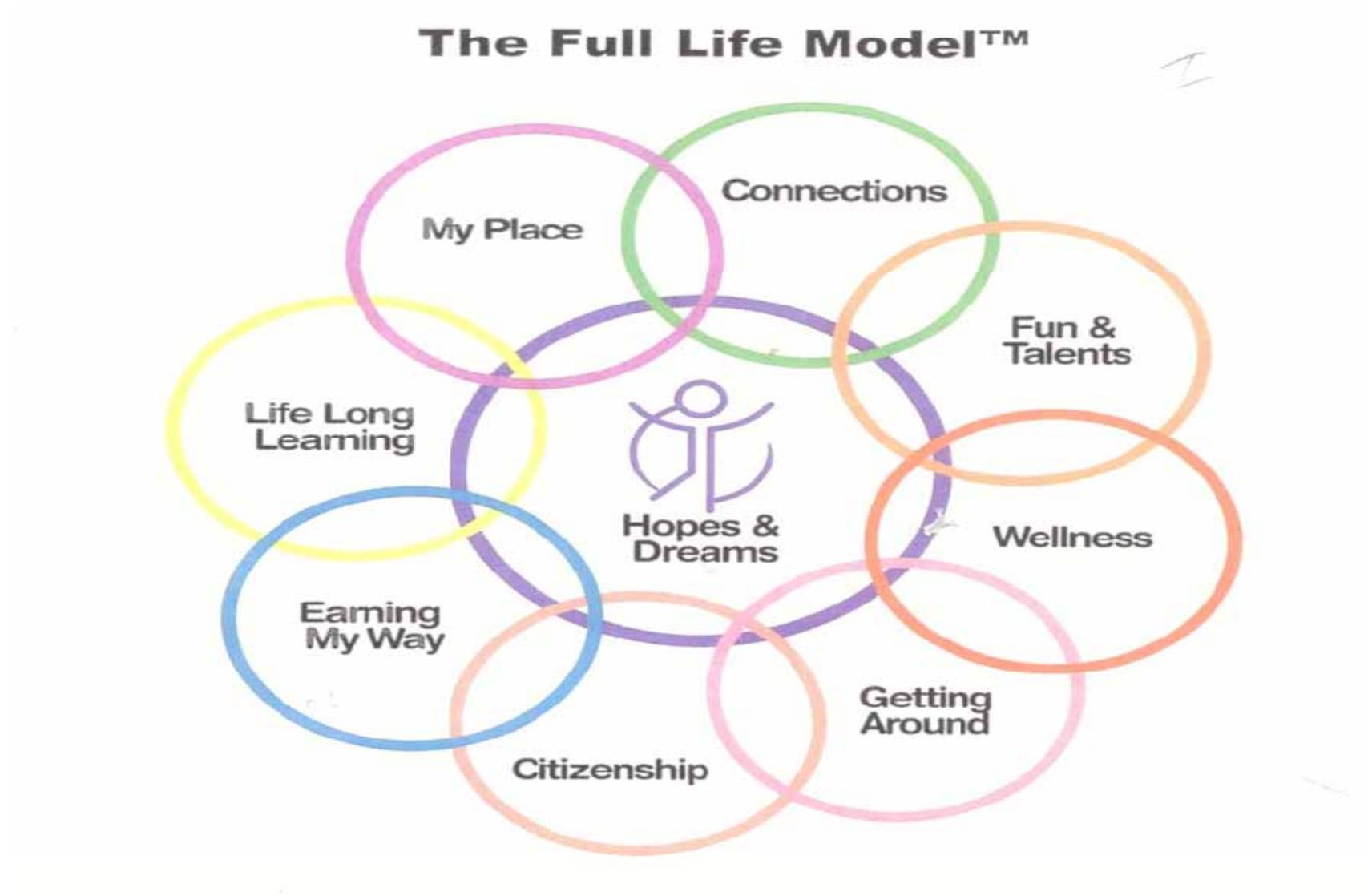
- ・生活や関係性の継続は困難。本人の尊厳は損なわれやすい。
- ・終の棲家として自ら施設を選ぶ人はいない。

グループホーム

- ・地域に住み続けることが出来るので、生活や関係性の継続は可能。
- ・制度が十分でなく、ホームでの生活を実現するには障害基礎年金のみでは不可能。家族からの仕送りが必要。
- ・少人数ではあるが、ミニ集団生活である。

本人は、一人暮らし、友人とのシェアハウスなど多様な暮らしの場を希望している

求められる本人中心の計画づくりとサポート



「経済的自立」「社会的自立」 そして、「親からの自立」を！

「自立」の意味を辞書で調べると、以下のように書かれている。

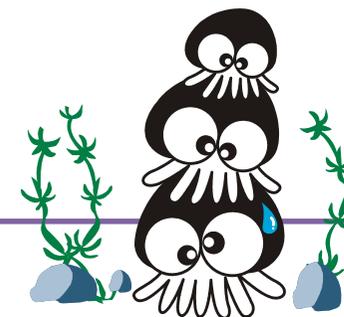
(辞書) [名](スル)他への従属から離れて独り立ちすること。他からの支配や助力を受けずに、存在すること。

つまり、「他の援助や支援を受けずに自分の力で身を立てていくこと」ということになると思いますが、では、障害のある人にとっての「自立」とはどのように考えたらよいのでしょうか？

障害のある人の場合は、自分の持てる力と社会的な支援を組み合わせながら「自立」をめざせばよい！と私たちは考えています。

一人ひとりのニーズに合わせた地域密着型サービスの実現を！

日本でもつい最近まで、家族が介助するか、入所施設か、という二者択一の選択肢しかありませんでした。親が生きているうちは大人になっても家族と暮らす障害のある人たちがほとんどでした。そして、親なき後は入所施設と言う選択肢しかありませんでした。



一人ひとりのニーズに合わせた地域密着型サービスの実現を！

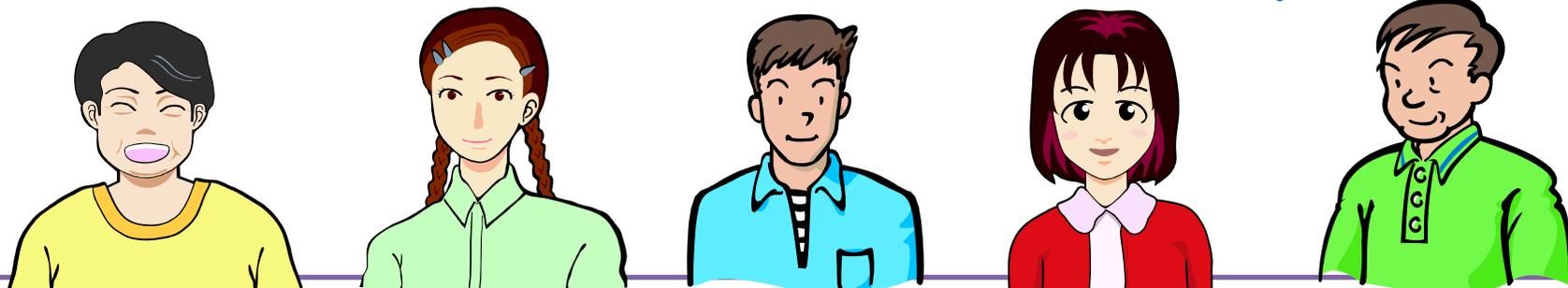
現在では、グループホームと言う新しい選択肢が増え、住み慣れた町の身近な場所で親からの自立を考えることが出来るようになってきていることをうれしく思います。でもまだようやく「3つ目の選択肢」が増えたに過ぎません。もっと多様な暮らし方が求められています。



一人ひとりのニーズに合わせた地域密着型サービスの実現を！

制度やサービスに障害のある人や家族の生活を合わせるのではなく、障害のある人や家族のニーズを大切にしながら、地域レベルで足りないものとともに創り、本人の生活の質を高めることが出来たらいいなと願っています。

当事者が中心となって新しく創る総合福祉法は、障害のある人の夢や希望をかなえることの出来る法律でなければなりません。



全国知的障害関係施設長等会議